

古賀市公告第 7 2 号

(仮称)古賀市生涯学習センター(地域交流センター)及び周辺施設整備事業に関する公募型プロポーザルの参加手続を次のように公告する。

平成 2 4 年 1 1 月 2 日

古賀市長 竹 下 司 津 男

1 事業概要

- (1) 事業名 : (仮称)古賀市生涯学習センター(地域交流センター)及び周辺施設整備事業
- (2) 業務内容 : 設計業務
- (3) 履行期限 : 平成 2 5 年 2 月 (予定)

2 参加資格及び特定基準

参加申込者について資格審査し、プロポーザル提出者を選定します。次に、提出されたプロポーザルを審査し、最も適したプロポーザル提出者を特定するものです。

(1) プロポーザルの参加者に要求される資格

ア プロポーザルの参加者は、優れた経験や技術力、提案能力、組織体制を備えた設計事務所とする。

イ 古賀市一般(指名)競争入札参加資格等に関する規程(平成 9 年告示第 2 7 号)第 4 条の規定に該当しない者であること。

ウ 古賀市指名停止措置要綱(平成 1 8 年告示第 4 0 号)に基づく指名停止措置及び他自治体において指名停止措置を受けていないこと。

エ 本市の一般競争（指名競争）入札参加資格者名簿に登録されている建築士事務所であること。

オ 建築士法第 23 条の規定に基づく 1 級建築士事務所の登録を行っていること。

カ 建築士法第 2 条に定める 1 級建築士が 3 名以上勤務していること。
（平成 24 年 10 月 1 日における常勤者）

キ 過去 10 年間に社会教育施設（公民館、図書館、博物館、資料館）、地域交流センター、生涯学習センター等の公共施設のうち、延べ床面積 3,000 m²以上の対象施設の実施設計の実績があること。

(2) プロポーザルの特定基準

ア 参加者の対応（業務実施方針・手法及び提案）

説明書の理解度、提案の的確性・独創性・実現性、実施方針の妥当性、
工程計画の妥当性

イ 参加者の実力（実務経歴等）

主要業務並びに同種業務に係る実績、専門分野別の技術職員の状況

ウ 参加者の能力（技術職員の経験及び能力）

資格の適切性、業務の経験、担当した業務の業務実績

エ コスト縮減の提案

3 手続等

(1) 応募要領の配布期間、場所及び方法

配布期間 : 平成 24 年 11 月 5 日から平成 24 年 11 月 13 日

土曜日、日曜日は除く、午前 9 時から午後 5 時まで。

場所・方法 : 古賀市役所教育総務課で直接配布する。

（古賀市ホームページからのダウンロードも可能、

URL : <http://www.city.koga.fukuoka.jp/>)

(2) 参加申込書の提出期間等

提出期間 : 平成24年11月14日から平成24年11月21日
土曜日、日曜日は除く、午前9時から午後5時まで。

場所・方法 : 古賀市役所教育総務課に持参のこと。

(3) 応募提案書の提出書類等

提出期間 : 平成24年12月26日から平成24年12月27日
午前9時から午後5時まで。

場所・方法 : 古賀市役所教育総務課に持参のこと。

(4) 詳細はプロポーザル応募要領を参照ください。